

各報道機関 様

KJ00684606  
2026年7月15日

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 発信課 | 総合政策部広報広聴課                       |
| 担当者 | 大塚                               |
| 連絡先 | 電 話 0166-25-5370                 |
|     | F A X                            |
|     | E-mail koho@city.asahikawa.lg.jp |

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分 類                                   | イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [○] 会議・説明会 [ ] その他 [ ]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 日 程                                   | 令和8年7月14日 ~ 令和8年8月3日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 発表項目<br>(行事名)                         | 旭川市SNS運用自走化支援業務公募型プロポーザルの実施について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 概 要<br>(趣旨・日時・<br>場所・内容等を<br>記入すること。) | <p>1 趣旨</p> <p>SNSを運用する中で、本市の魅力及び市政情報を発信しているが、全庁的な情報発信の質を高め、自走化できる体制を構築するため、SNSに関する勉強会や職員研修の開催、運用のマニュアル化や動画のテンプレート化を進め、より効果的・効率的な情報発信を行うことで、本市の認知度向上、市政への理解度促進、シビックプライドの強化を図ることを目的とし、委託業務に係る受託候補者を公募型プロポーザル方式で特定する。</p> <p>2 公募型プロポーザルの日程</p> <p>ア 公募開始日：令和8年7月14日（火）</p> <p>イ 参加表明書提出期限：令和8年8月3日（月）</p> <p>ウ 資格確認通知：令和8年8月5日（水）</p> <p>エ 企画提案書提出期限：令和8年8月17日（月）</p> <p>オ ヒアリング日程（予定）：令和8年8月21日（金）頃</p> <p>※詳細は市ホームページを御覧ください。<br/><a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/15000000/15300000/d084438.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/15000000/15300000/d084438.html</a></p> |
| 添付資料                                  | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 報道（取材）に当<br>たってのお願い                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 備 考                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

旭川市SNS運用自走化支援業務について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり参加希望者を募集します。

令和8年7月14日

旭川市長 今 津 寛 介

## 1 契約担当部局

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階

旭川市総合政策部広報広聴課

電話 0166-25-5370

FAX 0166-24-7833

e-mail koho@city.asahikawa.lg.jp

## 2 業務の概要

(1) 業務名 旭川市SNS運用自走化支援業務

(2) 業務内容

ア SNS運用支援業務

投稿内容を確認し、適切な運用・改善方法について提案を行うとともに、SNSデジタルマーケティングによる導線設計を行うもの。

イ SNS運用の伴走支援業務

毎月のオンライン会議において運用に係る各種助言を行うとともに、投稿改善レポートの提案、SNS運用マニュアルの作成を行うなど、運用の伴走支援を行うもの。

ウ SNS運用担当者向け研修会の開催

本市でSNSの運用に携わる担当者向けの研修会を行うもの。

エ ショート動画の作成

月2本、ショート動画を作成するもの。なお、動画は本市が撮影したものとし、そのうち1回分は、撮影部分から編集に至るまでのレクチャーを踏まえて行うものとする。

(3) 履行期間 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

## 3 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 令和8・9・10年度旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録され

ている者（以下「登録者」という。）で、次に掲げる要件の全てを満たしているもの、又は登録者には該当しないが過去３年間に旭川市、他の地方公共団体又は国と種類を同じくする契約（第２の２(1)から(4)までの全ての業務を単一又は複数の契約で履行したもの）を締結し、これらを全て誠実に履行したものであること。

ア 営業種目（3200）「広告代理等」、取扱品目（3207）「ビデオ制作」又は営業種目（3280）「情報システム開発」、取扱品目（3281）「情報システム開発（セットアップ含む）」に登録されている者。

イ 地域区分「51 市内」（旭川市内に本店がある者）又は「53 準市内」（旭川市内に支店等があり、その支店長等に契約手続等について年間委任している又は市内雇用があり準市内の認定があった者）で登録されている者。

- (2) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (3) 公募の日から参加表明書提出日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

#### 4 実施要領等の交付期間及び方法

旭川市SNS運用自走化支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領及び様式等（以下「実施要領等」という。）の交付は、次のとおりとする。

##### (1) 交付期間

令和８年７月１４日（火）から令和８年８月３日（月）まで

##### (2) 交付方法

１の場所で交付するほか、旭川市総合政策部広報広聴課のホームページからのダウンロードにより交付する。

ホームページ URL

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/15000000/15300000/d084438.htm>

1

#### 5 参加手続等

(1) 参加表明書の提出

参加希望者は、実施要領等で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

ア 提出期限 令和8年8月3日（月）午後5時

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参、簡易書留による郵送（必着）又は電子メールによる。

(2) 参加資格の確認等

3に定める参加資格要件の確認を行い、確認結果を通知する。併せて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を要請する。

(3) 企画提案書の提出

(2)で企画提案書の提出を依頼された者は、次のとおり企画提案書を提出しなければならない。

ア 提出期限 令和8年8月17日（月）午後5時

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参、簡易書留による郵送（必着）又は電子メールによる。

6 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

(1) 参加資格要件を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

7 受託候補者の特定

旭川市SNS運用自走化支援プロポーザル審査会設置要領に基づき設置する審査会において、実施要領等で定めた評価基準及び審査方法により、提出された企画提案書等の審査及び評価を行い、その結果に基づいて本業務の受託候補者として特定する。

8 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

7において特定された者と協議を行い、内容について合意の上、随意契約の方法により契約を締結する。ただし、受託候補者が6のいずれかに該当したことが判明した場合は、契約しないことがあるほか、契約締結後においても、本市は催告を要せず契約を解除できるものとする。なお、これらにより受託候補者又は契約の相手方に損害が生じた場合にあっては、本市は一切の損害を負担しない。

(2) 契約保証金

要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第 24 条の規定に該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 支払条件 毎月後払いとする。

## 9 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された書類は返還しない。

(4) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。